

2025 年度
事業計画書及び収支予算書

自 2025年4月 1日

至 2026年3月31日

一般財団法人 航空医学研究センター

目 次

第1部 事業計画

I. 2025年度事業を進めるにあたっての視点	1
-------------------------	---

II. 事業計画書

1. 検査事業

(1) 航空身体検査等	1
(2) 航空大学校入試身体検査	2
(3) その他大学の身体検査	2

2. 調査研究事業

	2
--	---

3. 普及啓発事業

(1) 指定医講習会の開催	2
(2) 航空医学に関する啓発等	3
(3) 乗務員の健康管理サーキュラーの発行	3
(4) 乗務員の健康管理教育のための教材の提供	3
(5) ホームページの運営	3
(6) 航空医学に関する問い合わせ	3
(7) 内外情報の収集	3

第2部 収支予算

収支予算書	4
-------	---

第1部

事業計画

I. 2025年度事業を進めるにあたっての視点

航空医学研究センターは昭和59年に設立され、以来、航空機に乗り航行することが人間に及ぼす影響を医学的・人間工学的に研究するとともに、航空機乗組員の航空身体検査を的確に実施することを業務とし、これらの面から航空の安全を支え今日に至っている。

令和6年度(2024年度)は、航空身体検査及び65歳時検査を含む付加検査等について、全日本空輸(株)の身体検査等及び各航空会社の採用時身体検査、並びに大学入学試験時の身体検査を、週5日の検査体制を基本としつつ、週末・休日の要請についても実施している。また、昨年に引き続き国からの調査研究等を受託・実施するなど、社会要請に応えるよう調査研究事業及び普及啓発事業に取り組んでいる。

令和7年度(2025年度)事業の実施については、検査事業について令和6年度の体制を維持して、航空身体検査基準等にもとづく確実に適正な航空身体検査の実施に努め、各航空会社における採用・健康診断その他の身体検査等の要請についても着実に実施する。また大学入学試験の身体検査も引き続き受託・実施し、航空機運航に必要な人材の確保に係る社会的な要請に資する。

これら事業の実施により安定した収入の確保に努め、その収益等をもって国からの受託を含む調査研究事業及び普及啓発事業を進めていくこととし、これら事業の遂行に必要な人材の確保、組織の整備に努めることとする。

II. 事業計画書

1. 検査事業

(1) 航空身体検査等

航空身体検査(付加検査を含む)については、これまでの効率的な実施に努めつつ、引き続き航空会社からの要請に着実に対応するよう実施に努力する。

その他の身体検査等についても、全日本空輸(株)における運航乗務員の定期健康診断・採用時身体検査・その他の身体検査等について引き続き全面受託するとともに、その他の航空会社における採用時を含む身体検査等の実施の要請にも継続して応えるよう努める。

航空各社の事業の発展に伴う検査数の増大等に対応した収入の増加を見込む一方で、深刻な人手不足と物価・賃金の上昇が続く社会情勢にあって検査体制を維持し、職員の世代交代等にも対応する必要による費用等の増により、全体の収益について、令和7年度(2025年度)は、令和6年度(2024年度)と比較して相応の正味財産の減を見込むものとする。

（２）航空大学校入試身体検査

航空大学校入試身体検査について、令和６年度（２０２４年度）に引き続き令和７年度（２０２５年度）についても、必要な体制を維持して受託・実施に努める。

法政大学の入試時身体検査について、令和６年度（２０２４年度）度は、法政大学において新入生の受け入れ態勢が整わず募集が行われなかったが、令和７年度（２０２５年度）の再開に向けて、必要な実施体制を維持し受託・実施に努める。

２．調査研究事業

（１）自主調査研究

令和６年度（２０２４年度）は、航空局等からの受託を受けて行う調査と連携して、欧州、北米及びオセアニア各国でのインスリン療法を受けている航空機乗員の身体検査及び航空機の運航の取り扱いの状況、乗員に必要な健康管理の状況などについて調査・研究を行った。

令和７年度（２０２５年度）は、我が国航空機運航の更なる安全に寄与するため、引き続きインスリン療法の取り扱いを含む航空身体検査並びに乗員健康管理に係る課題の検討に取り組み、航空医学等に関する調査研究を行う。

（２）航空局等からの委託を受けて行う調査研究等

令和６年（２０２４年）度は、航空局から「航空機乗組員のインスリン療法の取り扱いに関する調査」を受託し、我が国及び世界のインスリン療法の現状、欧米等の関連する身体検査基準制度の適用並びに必要なプロトコルの整備及び運用の状況を調査し、当該専門調査会を運営し検討を行い、報告書を取りまとめているところである。（調査実施期間：令和７年３月２４日まで）。

令和７年（２０２５年）度についても、航空局等において実施が予定されている調査等について、積極的に受注・実施に努める。

３．普及啓発事業

（１）「指定航空身体検査医等に対する講習会」の開催

令和６年度（２０２４年度）の指定航空身体検査医等に対する講習会が令和６年６月末から７月初頭にかけて WEB 及び集合実習にて開催され、当センターにおいては事務補助作業を受注し、実施するとともに講師を派遣した。

令和７年度（２０２５年度）についても当センターにおいて事務補助作業を受託し、滞りなく実施できるよう努める。

（２）航空医学に関する啓発等

令和６年度（２０２４年度）は公益社団法人日本航空機操縦士協会との共催によるセミナーを、令和７年２月に会場での対面方式により開催した。また航空大学校に対して当センター指定医による講義を行った。

これらについて、令和７年度（２０２５年度）も引き続き行っていく。

（３）乗務員の健康管理サーキュラーの発行

令和６年（２０２４年）度は、令和５年度に行った航空機乗組員の身体検査基準及び航空身体検査マニュアルに関する調査において主要課題の一つであった婦人科に関する調査の成果を生かし、「婦人科疾患と航空」を発行した。

令和７年度（２０２５年度）についても、乗務員の健康管理に資するテーマを適時・適切に取り上げ発行する。

（４）乗務員の健康管理教育のための教材の提供

公益社団法人日本航空機操縦士協会と共同で開発した、航空会社が使用する乗員健康管理教育のためのｅ－ラーニングシステムについて、令和６年度（２０２４年度）は航空会社１３社（運航乗務員４,９０９名）が利用した。

令和７年度（２０２５年度）においても引き続き活用されるようコンテンツの改訂等のシステムのメンテナンスを継続し利用に供する。

（５）ホームページの運営

インターネット上に開設したホームページを適時更新し、航空身体検査及び航空医学に関する最新の情報を提供する。

（６）航空医学に関する問い合わせ対応

指定医療機関および指定医、あるいは航空会社、一般からの航空身体検査等に関するe-mail及び電話による問い合わせに対し、引き続き適切に対応し、普及指導に努める。

（７）内外情報の収集

令和７年度（２０２５年度）については、６月上旬に米国ジョージア州アトランタで開催されるAsMA（Aerospace Medical Association）に参加し、内外情報を収集して成果物へ反映する。

以 上

第2部

収支予算

令和 7（2025）年度 収支予算書
（正味財産増減計算書ベース）

自 令和 7（2025）年 4月 1日
至 令和 8（2026）年 3月31日

（単位：千円）

科 目	予 算				前年度予算
	合計額	公益目的 事業会計	収益目的 事業会計	法人会計	合計額
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
指定正味財産運用益	1,290	0	0	1,290	1,937
受取会費	4,530	0	0	4,530	4,630
事業収益	199,128	7,390	191,738	0	207,560
①航空会社検査事業収益	165,474	0	165,474	0	169,600
②大学身体検査事業収益	25,190	0	25,190	0	29,290
③研究普及事業受託収益	6,100	6,100	0	0	7,012
④事業その他収益	2,364	1,290	1,074	0	1,658
雑収益	273	0	0	273	0
経常収益 計	205,221	7,390	191,738	6,093	214,127
(2) 経常費用					
人件費	156,805	10,176	112,738	33,891	153,553
賃借料	16,635	1,830	11,518	3,287	17,560
委託費	15,169	69	12,299	2,801	13,361
消耗品費	2,390	0	2,179	211	2,300
通信運搬費	1,520	0	1,353	167	1,621
減価償却費	1,401	0	655	746	1,783
消費税	13,871	0	0	13,871	14,532
その他費用	5,380	2,236	1,853	1,291	7,321
経常費用 計	213,171	14,311	142,595	56,265	212,031
当期経常増減額	△ 7,950	△ 6,921	49,143	△ 50,172	2,096
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益 計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用 計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 7,950	△ 6,921	49,143	△ 50,172	2,096